

公益財団法人 山田科学振興財団

国際学術集会開催援助公募要領

援助の趣旨及び内容

本財団は、以下の開催趣旨のもとに計画される自然科学の基礎的分野における国際学術集会について、「山田コンファレンス」もしくは「山田シンポジウム」として開催することを希望する提案を広く募集し、その主たる開催費を援助いたします。

- 1) 基礎科学の適切なテーマについて、国際的視野で最高レベルの研究の現状を総括する。
- 2) 基礎科学研究者の世代間の対話によって、若い世代の研究発展の基盤を構築する。
- 3) 基礎科学の異分野間の交流を図り、cross disciplinary な討論を通じて、新しい発展を模索する。

山田コンファレンス・山田シンポジウムとは

「山田コンファレンス」は、1978年から開催された自然科学の基礎的分野をテーマとする国際学術集会です。「山田コンファレンス」は、上記開催趣旨の 1) を主とし、2)、3) を従として満たす集会であって、提案者があらかじめ準備した集会組織委員会が会議を主催します。

「山田シンポジウム」は、「山田コンファレンス」とは開催趣旨において重視する点を異にする新たな国際学術集会のシリーズとして発案され、第 1 回が 2003 年に開催されました。「山田シンポジウム」は、2) を主として満たし、3) を満たすことを強く意識するか、あるいは 3) を主として満たした集会であって、理事会が委嘱する集会組織委員会が会議を主催します。

応募者は、学術的意義を基礎とした自由な発想で集会構想を提案していただき、理事会で決定した予算と選考方針に基づき、選考委員会により選考を行います。採択された学術集会を山田コンファレンス、山田シンポジウムのいずれかとする事及び会議の運営について、財団は集会の代表者と協議します。

募集対象

2023年度に日本国内で開催を計画する国際学術集会を募集いたします。

援助の規模

「山田コンファレンス」「山田シンポジウム」のどちらの場合でも援助額は 800 万円を上限とします。また、採択数はカテゴリーに関わらず、1 件程度とします。

国際学術集会の要件および注意事項

提案に際しては、下記の事項をご承知置きください。

- 1) 主題となる研究は、独創性、国際性および学際性の観点から見て、優れているとともに、現在進歩しつつあり、かつ今後も発展する見込みのあるものとします。
- 2) 組織及び計画は、確実で、明確な意図を持ち、かつ時宜に適ったものとします。
- 3) 参加者上限は 150 名程度を目安とし、複数の外国から参加者を招くものとします。
- 4) 主催者は、「山田コンファレンス」、もしくは「山田シンポジウム」として開催することを集会ホームページ、プログラム、ポスター、などに必ず明記することとします。
- 5) 広告収益や企業協賛などによる資金調達は極力控えてください。
- 6) 援助金をレセプション及びエクスカーション費等に充てることはできません。
- 7) 採択後、準備・実施の具体的な内容について、大会主催者は財団と打ち合わせを行うこととします。

情報公開のお願い

主催者は、開催する国際学術集会の情報(参加者募集、開催内容、会議プログラム、抄録、会議の記録、Proceedings、など)について、インターネットや印刷・出版物などの媒体を用いて可能な限り一般に広く公開するようにお願いします。

応募者資格

応募者(主催責任者)の身分、経歴、年齢等は問いません。但し、日本の研究機関に所属する研究者であることが必要です。

応募手続き

応募者は、所定の国際学術集会計画書に必要な事項を記入の上、押印したものをPDF化し、以下の財団ホームページからファイルアップロードし、web申請を行ってください。

https://yamadazaidan.jp/jigyo/bosyu_kokusai.html

【PDF化を行う際の留意点】

- ・押印欄のあるページはスキャンしてPDF化して下さい。PDFファイルに押印が無ければ受理されないことがあります。
- ・PDF形式のファイルは、一つのファイルとし、ファイル名は“応募者名(英文で姓_名).pdf”で保存して下さい。

記載上の注意

紙面不足のときには、同型同大の別紙で追加して下さい。

募集期間

2020年4月1日(月)～2021年2月28日(金)

選考方法

選考委員会において選考の上、理事会が決定します。

選考結果の通知

2021年8月中に財団ホームページ上で応募者氏名、所属、集会名を発表するとともに、応募者宛てに文書にて通知します。

援助金の贈呈

選考結果を通知後、必要書類を提出していただき、支出予定表に準じて適時銀行振込いたします。

応募書類送付先及び連絡先

公益財団法人 山田科学振興財団 事務局
(Yamada Science Foundation)
〒544-8666 大阪市生野区巽西1丁目8番1号
電話 (06)6758-3745(代表)

集会の成果及び会計の報告

援助を受けられた会議主催者は、集会終了後、1ヶ月以内に速報、及び3ヶ月以内に成果報告書と収支決算書を提出していただきます。

また、上製本された成果刊行物(Proceedings)を作製し、財団に20冊程度、納入してください。その後、財団から国会図書館等へ寄贈します。

付記

1. 援助金の用途を変更する場合には、予め本財団の承諾を得て下さい。
2. ご提出頂きました計画書類等はお返し致しません。
3. 当財団ホームページのURL:
<https://www.yamadazaidan.jp/>